## 個 別 事 業 計 画 書

**所管部署:**福祉部 子育て支援課

(単位:千円)

事 業 名	子育て手当等支給事業	細事	事 業	名 新継区分				新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				南丹市子育て支援条例				
	1 安心して子育てできるまちをめざす			根拠法令等	南丹市子育て支援条例施行規則				
	(2)子育て世帯への経済的支援の推進								
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度には	さける事業の	実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
現状の課題	急激な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く 環境が大きく変化している状況で子育て支援を推進す るための施策が重要である。	平 成 23				次世代育成支援策の充実		75,296 75,296	
具体的な実施 内 容	子育て世帯への支援として、「子宝祝金支給事業」「入 学祝い金支給事業」「子育て手当て支給事業」を実施 する。	各計画年度	年度	山交知人の土	<i>(</i> Λ		V-111./\_\tau_\tau_\tau_\tau_\tau_\tau_\tau_\ta		
			平 成 24 年	出産祝金の支入学祝金の支子育で手当の	給		次世代育成支援旅	世界の尤夫	75,296
事業の目的	父母その他保護者は子育てについて最も重要な責任 を有するとの認識の下に、子どもを生み、育てることの できる環境を整備し、家庭生活を支援する。	画年度ごとの事業概要と目標・士	度						
事業の効果	子育て世代を経済的に支援し、子育ての環境づくり、定住化に寄与している。	事業費	平成25年度	出産祝金の支入学祝金の支子育で手当の			次世代育成支援旅	施策の充実	75,296